

日本のスポーツ施設の官民共同事業

～都市部と地方部を比較したスポーツ施設の運営方法～

清水 里佳子

本研究の目的は、スポーツ施設としての「公共性＋公益性」を達成するために、最もふさわしい運営方法はなにかを検討することにある。そのさい、本稿は、行政改革を振り返りながら、日本のスポーツ施設の運営の在り方について事例を基に再検討を行い、改善に向けた論点整理にも力点を置いている。その中でキーワードとなる、「官民連携」は、公の施設の運営を「国から地方へ」「官から民へ」と移行する動きとして、PPP (Public-Private-Partnership: 公で扱っていた施設を民間企業が運営すること、以下、PPP と称す) が公の施設で用いられるようになった。しかし、地方部のスポーツ施設運営を効率的かつ効果的に運営するには、都市部と同じような運営方式で良いのか、非常に難しい問題を抱えている。

第 1 章では公共サービスの市場化が起きるまでの行政改革の流れと官民連携の現状の整理を行った。これまで公の施設の指定管理を行い「準行政体や NPO の経営や雇用問題」、「自治体直営施設と指定管理者施設の導入施設の区分けや範囲の問題」、「公募に関わる問題」、「利用料金の問題」など多くの問題を抱えている。「官から民へ」、「国から地方へ」という公的諸制度の大改革により、制度導入には高い関心が示される一方でスポーツ行政は今後どう改革されて行くのが今後の課題である。

第 2 章ではスポーツにおける行政改革の流れを整理した。官民連携を行うメリットとして、「経費削減＋質の高いサービスを提供」を期待できると言われていた。PPP や PFI (Private-Finance-Initiative、民間の資金と経営能力・ノウハウを活用し維持管理・運営を行う公共事業の手法、以下 PFI)をはじめとする民間提案型やコンセッション方式等の運営方法はスポーツ施設においてどのような効果を与えるのか明らかにする。

第 3 章ではスポーツ施設の運営方法においてどれが最もふさわしいか「東京・富山・福岡・栃木・秋田」の調査をもとに検討を行った。直営・民間企業・準行政体の 3 つのパターンの運営方法とスポーツ施設をもとに研究を進めた。福岡県「照葉積水ハウスアリーナ」は PFI によって建設された体

育館であり、「積水ハウス」がネーミングライツとして契約している。スマートベニューによりスポーツ施設を中心とした街づくりが行われている。秋田県「CNA アリーナ☆あきた」は、市が直接運営しており今後も民間等の参入は検討していない。直営で行っているため体育館の利用者満足度調査も行われておらず、収支のみを毎年計上している。施設の老朽化が深刻な問題である。栃木県「ブレックスアリーナ宇都宮」は、市内の様々スポーツ施設で公募・非公募・直営と運営システムを変えながら一番良い運営方法を検討している。コロナの影響で、施設の利用人数が3分の1、収入も半分と大変苦しい状況となっている。宇都宮市にある体育館も老朽化が進んでおり対応が課題となっている。

先行研究や調査を行い最終的に導き出した結論として、公のスポーツ施設の運営は第三者の専門家からの評価制度とアドバイスの下で、準行政体が運営することが適切だと考えた。今までより、厳しい業務内容のチェックや市と第三者の有識者のもとで正確に利用者満足度調査を行い、課題点を洗い出し改善する流れを作る必要がある。毎年似た条件の体育館で市場化テストのようなものを導入し、競争させてスポーツ施設運営力を高め合う方法も手段の一つであると考えた。

公のスポーツ施設は住民の健康増進等の目的のためにあるべきで、利益が見込めないから行政が中心となって動いてきた。しかし、利益を重視してしまうと単なる興行用の大型の貸スペースとしてスポーツ施設が使用される。それが本来の目的に沿ったスポーツ施設の在り方なのか、根本的に再検討する必要がある。

今回の調査では「公共性+公益性」を達成できている施設は少なくどちらかに偏っていた。そのような課題をなくすために、世田谷区のように区と住民と深い繋がりを持つ準行政体をパートナーとして民間企業が支えるという座組みはスポーツ施設の運営において画期的であると考えた。指定管理者制度で民間企業にまるごとスポーツ施設運営を任せるのではなく、準行政体を通してスポーツ施設を民間企業に支えてもらう方が良いと考える。目先の収益だけではなく将来的なスポーツ施設の在り方を考えなければならない。スポーツ施設は何のためにあるのか、そもそも収益化すべきなのか、今後も検討する必要がある。